令和8年度 各種福祉サービスの助成券の申請を受け付けます

3月16日(月)受け付け開始
※交付は4月1日(水)以降になります。

▽助成券の有効期限は令和9年3月31日(水)です。▽年度ごとに申請が必要です。▽助成券は指定された事業所(村公式ホームページに記載)のみで利用できます。▽要件に複数該当する場合はお問い合わせください。

事業名・内容	対象(村内に住所を有する方に限る) 申請時に提示するもの	申請先・村公式HP
Ⓐ訪問理美容サービス利用料助成券 1万2,000円分の助成券(2,000円×6枚/年)を交付します。	理美容所を利用することが困難で、下の①～③のいずれかに該当する方 ①要介護3以上 ②身体障害者手帳1・2級 ③上記①・②に準ずると認められる ①の方は…介護保険被保険者証 ②の方は…身体障害者手帳 ③の方は…身分証明書(運転免許証等)と①・②に準ずることが証明できる書類	①・③の方は…地域福祉課高齢支援担当または、総合相談支援課地域包括担当 ②の方は…総合相談支援課障がい福祉担当
Ⓑ外出支援タクシー利用料金助成券 自宅からの外出時にタクシー利用料金の半額(上限5,000円)を助成します。 ※要件や申請月により交付枚数が異なります。	下の①～④のいずれかに該当する方 ①要支援1以上で65歳以上 ②身体障害者手帳1～3級または、療育手帳Ⓐ・Aもしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級 ③一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている ④上記の②・③に該当する慢性透析療法治療者 ①の方は…介護保険被保険者証 ②・④の方は…該当することが分かる手帳 ③の方は…一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証	①の方は…地域福祉課高齢支援担当または総合相談支援課地域包括担当 ②・③・④の方は…総合相談支援課障がい福祉担当
Ⓒはり・きゅう・マッサージ等施術費助成券 1万2,000円分の助成券(1,000円×12枚/年)を交付します。	70歳以上の方 身分証明書(運転免許証等)	地域福祉課高齢支援担当または、総合相談支援課地域包括担当
Ⓓ障がい者家族介護用品購入費助成券 障がい児(者)を在宅等で家族が介護している方に対し、紙おむつ等の購入費用として、3万6,000円分の助成券(1,000円×36枚/6か月)を年に2回交付します。 ※申請月により交付枚数が異なります。	日常生活の大半に介護を必要とする満3歳以上で、下の①～③のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受け、視覚に2級以上の障がいがある ②身体障害者手帳の交付を受け、下肢または体幹に2級以上の障がいがある ③療育手帳の交付を受け、総合判定がⒶ・Aである ※「要介護認定者家族介護用品給付事業」の対象となる方を除きます。 ①・②の方は…身体障害者手帳 ③の方は…療育手帳	総合相談支援課障がい福祉担当
Ⓔ要介護認定者家族介護用品給付事業 要介護者を在宅等で家族が介護している方に対し、カタログに記載された介護用品から注文した品物(①…3,000円/月、②…6,000円/月)を自宅へお届けします。	下の①・②のいずれかに該当する方を、在宅等で介護している方 ①要介護1・2認定者で、主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上または「障害高齢者の日常生活自立度」がA1以上の判定を受けている ②要介護3以上 ※対象となる施設や、ショートステイ利用時の制限がありますので、お問い合わせください。 介護保険被保険者証	地域福祉課高齢支援担当

【登録事業所を募集中！】 上記Ⓐ～Ⓓの福祉サービスを担う事業所に登録しませんか。随時募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】▽地域福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1136) ▽総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)